

試論、ギリシアの『貴族政』

芝川 治

序

学説史においてギリシアの所謂貴族政とは、通常、如何に解されてきたのであろうか。ここでは、清永昭次『古典古代における貴族の特質——ギリシア・ポリス社会¹⁾』を通してそれを見よう。これによると、ポリスの初期にて行われたのは貴族政である。ギリシアの貴族は抽出した富を有し、かつ軍事力の中核をなした。戦闘の帰趨は貴族の双肩にかかっていたという。それはポリスの行政、裁判、祭祀を独占した。貴族は名門出身にして自らの門地を誇り、封鎖的・排他的身分集団をなした。血統の上では貴族層は氏族制社会における長老層の子孫とされる。また、日常生活も貴族にはその地位に相応するものがあったというものである。

以上を約言するならば、ギリシアの貴族とは出生に基づく特権身分であって、万般において平民を凌駕していたとの事である。然るに、そうした貴族層と雖も頽勢に入るのを免れなかった。戦術の変化や経済の発展に伴って貴族層の内包する弱点が徐々に顕在化するに至った。平民の成長はこれを避け得ず、7世紀後半頃より民主政への過渡期に移行したという。貴族と平民との角逐の中、後者の支持を受けて、多数のポリスにおいて僭主が興起した。これは貴族政を打倒して平民自らの支配に道を開いた。かくして、民主政への展望が示されたとの事である。

このように、清永論文には貴族政から平民支配へという発展論的解釈も歴然としている。貴族身分は衰滅の定めにあるとの事なのであろう。民主政の確立としては、アテナイに関しては、508年のクレイステネス改革が屢々設定される²⁾。大略それ以前は貴族政期、以降は民主政期として区別される。そうした二つの時期は政治的、社会的にそれぞれ構造を異にするというわけである。

以上、清永論文に見られるのはまずは標準的解釈である³⁾。これを『古典学説』と呼ぶのも可能ではある。殊に、日本においてはそれは一種公理の如き扱いを受ける一面がある⁴⁾。ところで、このような学説は維持可能なのであろうか。これが筆者の問うところで

ある。

因循姑息な本邦学界とは異なり、近年、欧米の古典学は活況を呈し、新しい方法論や知見の下に刮目すべき研究が陸続として現れている。井蛙管見の筆者ではあるが、その中の若干は目にしている。それらの研究には所謂貴族政の本質に触れるものも少なしとはしない。中には観念の変革を促し、『古典学説』を根柢より動揺せしめるものも含まれる。本稿ではそれらを参看しつつ、論点を整理し、ひいては今後の方向性についても示唆を与えたい。もとより、『貴族政』の全体像を論ずなど、菲才の筆者如き、到底能くするところではない。対象が膨大に過ぎるのである。ここではその一斑に纔に触れるのみである。かつ、個々の問題に関しても精細なる考証は行わないし、学説も網羅的には挙示しない。泰西学界の現状を過不足なく描出する事は意図しないのである。ここでは『古典学説』への懐疑を幾何か提示するのみ。従って、本篇は試論として問題提起を行うものであって、それ以上ではない。諸賢の高教を冀望する所以である。

1

近年の学説中、本稿の主題よりして先ず取り上ぐべきはブリオ (BOURRIOT) のゲノス論⁵⁾とルーセル (ROUSSEL) の『部族とポリス』⁶⁾である。ギリシアのポリスには⁵⁾部族、プラトリア、ゲノスという集団が存したのであるが、ルーセルはそれらを全体として論述の対象とした。他方、ブリオの書卷はゲノス論に特化したものである。学説史において、如上の集団は氏族制原理⁷⁾に基づくものであり、起源を往古にまで遡るとされる事が多かった。かつ、それらは支配——従属の観点より把握される事が通常であった。⁸⁾ゲノスとは『氏族』とされ、それは支配者たる貴族より成るなどとされてきた。貴族は部族、プラトリアを用いて権力を確然たるものとしたなどと唱えられてきたのである。かくなる学説上の常識はブリオとルーセルとによって震撼せしめられた。この両名、殊にブリオの影響には広く深いものがある。⁹⁾

伊藤貞夫氏はこれら両者のうち、特にブリオに対して包括的批判を企図する。¹⁰⁾これは現下において、その種のものとしては唯一であろう。然るに、これは別稿において示した¹¹⁾ように失敗に終わった。それは史料的検証に堪えられるものではない。伊藤氏の場合、貴族政から民主政へという観念が牢固として頭脳を領するのである。そして、そのような『古典学説』の図式の中にゲノス論をも組込んでしまうのである。同時にそれは傾向的である。在来のゲノス像を否定した場合、貴族支配なるものの論拠が危殆に瀕す。これは伊藤氏にとり深刻な事態であり、氏はブリオを論駁して学説を旧に復さんとするのであった。

更に強力なる反論が提起されたならば別であるが、そうでない限り、吾人としては、今日、ブリオ説（それと共にルーセル説）の大要は承認するより他はない。ゲノスとは

勝義においては神官職を世襲する宗教的名門 famille sacerdotale であろう。もとより、ブリオ学説には難点も見受けられるが、ゲノスが貴族集団でないという点には否認すべからざるものがあるのではなからうか。

そうすれば、こういった学説には既成の枠組を踏えるものがあるのではなからうか。氏族制や『貴族の支配装置』とは従来の貴族政論において柱石としての役割を果たしてきたのであった。それらを虚妄として排除すべきというのであれば、吾人としては、その点、如何に対処すべきであろうか。旧き観念自体を棄擲する、若しくは大幅に修正する、これ以外考えられないのではなからうか。実に、ブリオ学説とは思考の転換までも迫るものなのである。¹²⁾古期のギリシアにおいて、一体、身分的支配など確立していたのであろうか。

× × ×

観念の変革に関して一助となるのはアリストテレスである。¹³⁾彼の政体論であるが、それは身分的支配なるものを設定しない。貴族政とはもとより有徳者の支配である。彼にとって寡頭政、民主政、貴族政は時代の如何を問わず出現する。各政体の主権者はそれぞれ富裕者、貧民、有徳者であり、当然至極であるが、それらは如何なる世にも存するからである。もっとも、その間、各勢力には自ずと消長はあるが。アリストテレスにとって政治史とは上記三政体と僭主政や『国制』が相俟って織りなされていくものであって、そこには特権的集団や従属する平民など介在の余地がない。また、直線的発展論も彼の関知するところではない。衰運を定められた身分などはなく、ギリシア史の古期と後期に別箇の構造が設定される事もない。

アリストテレス理論にはもとより欠陥も見受けられるが、それはギリシア人の証言として傾聴すべき要素を多々含む。加之、それが他の古典作家と共通するとすれば如何であろうか。それらの中に、身分制なる概念で以って自らの過去を律したり、発展論的観念を適用した者がいるのか。この点、疑問符を付せざるを得ない。古人と今人との乖離、甚しいのではないか。ギリシア史を構成する上で、吾人としても再考を促迫される所以ではなからうか。

2

前古典期の問題であるが、それに関して論ずべきは一つには戦闘である。古期の戦闘においてはそれを決するのは貴族の一騎打ちであると、従来、唱えられてきた。そこで一般兵士は補助的役割を甘受したという。然るに、大略7世紀において重装歩兵戦術が主体と化するに至った。重装歩兵の中核をなすのは中流農民であるから、その発言権が増大し、ひいてはその事は貴族権力動揺を招来する要因となったという。¹⁴⁾

ところで、『イリアス』を披閲した場合、英雄同士の一騎打ちが枢要との感を受ける。然るに、ラタツ¹⁵⁾(LATACZ)によれば、その事はホメロスにおける叙述の特性を弁えないうところに由縁する。後にも触れるが、ホメロスにおいては英雄の活躍が誇大に叙される。戦闘描写においてまさにそれが行われるところであって、ラタツ説くところでは、一騎打ちは集団戦闘の例示に過ぎない。従って、それは後者の中に統合されているというものである。『イリアス』において白兵戦は多集が密集し隊伍を固めて行うものであって、それは古典的重装歩兵戦術の先蹤とされる。ホメロス当時において既にそのような戦術が支配的であったとの事である。

このようなラタツ学説は、今日、概ね支持を受ける¹⁶⁾。そうすれば、『貴族的戦闘様式』の優越した時期が果して存したのか否か疑念に晒される結果となる。当初より軍隊の中軸部分をなすのは兵卒であり、従って、その事を社会的に表現すれば、庶民が軍事に関して不可欠の役割を果たした事になる。それらの発言権には無視すべからざるものがあったろう¹⁷⁾。そうすれば、重装歩兵戦術採用に伴って顕著な社会的、政治的变化が生じたとする在来学説は否認されざるを得ない。

前古典期に関しては Staatlichkeit (国家としての成熟)¹⁸⁾をめぐり議論もある。また、その時期からは抒情詩、エレゲイア等が多く遺され、貴重なる同時代史料を提供する。鄙見によれば、それらからもアルカイク期ギリシア社会を閉鎖的と見るべき根拠は得られない。上流富裕者層の存在が詩歌よりも知られるのは自明であるが、それは特権身分として自己を確立する能わなかった。それは民を圧伏し得ず、民衆は政治的にも発言権を保持した。生活、思想に亘っても上層を庶民より隔てるものは小さかった。また、発展的要素も看取り難い。趨勢的に一が他に対して強盛と化していったという事はないわけだ。

これらと共にクレステネス改革にも論及しておこう²⁰⁾。旧来、この改革は貴族政から民主政への移行という文脈において、いわばその結節点として重要視される事が少なくはなかった。然るに、それは何故に民主政なのか、その理由はかつて明証された事が無い。これが旧説の致命的欠陥なのである。²¹⁾ヘロドトスやアリストテレスはクレステネス改革に関して、それは民主政を確立した等々と語る。その事を諸学者は身分的支配の打倒という方向性において理解した。然るに、それは誤解である。ヘロドトスやアリストテレスの脳裡を占めたのはそのような事ではない。民主政の概念がギリシア人と近代人とでは相貌を異にするのである。²²⁾政改革業は氏族制的従属関係なるものの破碎を中心として論議される場合が多かったが、それ自体詮無き事なのである。²³⁾史料を精査するに、この改革は統治体制、社会構造にまで及ぶ大変革ではない。かくして、これはアテナイ史の結節点などではないのである。そもそも、アテナイ史はアルカイクと古典期との間に構造的変革などを経験したのであろうか。

3

『ホメロスの時代』——大凡8世紀——にも警見を加えておこう。学説史においてホメロスは貴族詩とされる事が多かった。『イリアス』、『オデュッセイア』においては血統を誇る貴族が縦横無尽に活躍し、民などは物の数に入らぬ。そこにおいて称揚されるのは専ら貴族的価値観であって、そのような詩作品は貴族社会を基盤として成立したとの事である。然るに、かかる解釈に異論を挟む向きもある。その種の傾向を集成したのはウルフ²⁴⁾ (ULF) である。

それでは、それらの論拠は何か。一つには、身分を表す語が不明瞭とされる。agathos や aristos, 或は kakos などの語は生得の地位よりはむしろ個人の能力に関わる。ホメロスの社会には個人が才覚を発揮して地位を保持する、或は上昇を計るといった要素が認められるとの事である。また、君侯の地位も必ずしも強力ではない。それは民衆の福利を配慮せねばならぬし、地位喪失も有り得る。農事や手作業にもそれらは自ら従事する。他方、民会は制度化されており、民衆は相当の力を有するというものである。²⁵⁾

こうしたウルフなどの学説に対しては反論も些少ならず提起されるであろう。しかし、それらが学説史において一定の地歩を占める事は確かである。更に、以下の事情をも勘考すれば如何であろうか。詩の朗誦であるが、それを行うに際してはそこに集った聴衆が重要なのである。詩人とは聴衆の反応に呼応して精神を高揚せしむものであって、口誦詩とは両者の交感作用の中で成立したのである。聴衆の嗜好に応えるのは英雄豪傑獅子奮迅の活躍である。従って、ホメロスにおいては英雄個人の勲功、ひいてはその社会的地位が誇大に描写される傾向が生じる。吾人としてはそれを現実と錯誤しない事が肝要なのである。ホメロスとは娯楽作品であって、『歴史書ではない』²⁶⁾ ののである。従来、この点の配慮少々足りない憾みがあった。ホメロスが貴族社会を描出するとなすのは速断の嫌い免れ難いのである。這般の状況よりすると、『ホメロスの社会』は必ずしも閉鎖的ではない。そこには上下の差違は自ずと存するが、その間の牆壁は大きくはなかったのではないか。

ドンラン²⁷⁾ (DONLAN) は人類学的知見と共にホメロスをも援用して暗黒時代における社会、政治体制から更にはポリスの形成過程を解明せんとする。²⁸⁾ それによっても、ホメロスに主として描かれたのは低次の chiefdom という事である。それは『雛鳥の貴族政』²⁹⁾ とも称されるが、そこで chief の権力は未だ安定せず、閉鎖的身分の定立を見るには若干の時日を要するというものである。

ウルフやドンランとは異なり、モリス³⁰⁾ (MORRIS) は主として考古学的見地から暗黒時代より前古典期にかけての社会、政治を推究する。モリス説の中樞をなすのは埋葬数の変化をめぐる議論である。モリスによれば埋葬数の増減は直ちに人口の変動を示すも

のではない。³¹⁾埋葬慣行の変化をも顧慮すべきである。正式の埋葬とは常に全員に許容されるというのではない。当時のギリシアでは、死亡者中、今日、考古学的に痕跡を残さぬ事例も少なくはない。概して暗黒時代には上層にのみ公式の埋葬が認められたのであるが、8世紀中葉に至って変化が生じた。この時期に墓の数が著増を見たのは、下層民の地位が向上してそれらが正規の埋葬を認容されるに到った結果でもあるというものである。

このような事はギリシアにおける全般的動向を表す。社会革命が生じて暗黒時代の階層秩序が揚棄され、ここに平等の契機を帯する社会が成立したという。³²⁾他方面における変化とも相俟って、モリスにとっても8世紀は瞠目すべき転換の時期であり、そこにポリスの成立は設定される。³³⁾彼にとり、ポリスとは世界的に特異なる国家形態であり、その根本的特質は市民と国家が一体たるところに索められる。かくしてポリスとは平等の原理を内包するのであり、それは前代からの断絶を意味するというわけである。³⁴⁾

以上、本節において紹介した学説であるが、それらはそれぞれ方向性を異にするし、また、方法的にも多様である。³⁵⁾それらには問題点も少なからず含まれる。しかし、それらは8世紀とその前後において身分制的階層秩序の実態、或はその存否自体を精細に講究せんとするものである。従前、ややもすると貴族層は悠遠の昔より君臨すると無原則的に前提されてきた一面がある。³⁶⁾しかし、そのような『常識』を奉持して安閑とするのは適切でなく、実証への努力を積み重ねなければならない。『ホメロスの時代』に関して『古典学説』は真剣に再検討の俎上に載せられなければならないのではなからうか。

結

以上、甚だ単簡なる考察に終止した。序において断ったように、本篇は学説の現況を綜覧せんとするものではなかったのである。1—3節に説き来ったものは、必ずしも、学界の大勢を占めるというわけではない。別種の解釈も多々見られる。しかし、今日、かつての基本的思考を動揺せしめるような学説が相当数提示されているのは事実である。それらは全体として一つのそして強力なる潮流を形成する。この点には黙過し難いものがあるのではないか。

これに由って観るに、伝統的学説は諸処にて破綻を来しているのではないか。もっとも、『古典学説』は大いなる体系をなすものであって、それはその一部分を衝かれたのみと評されるかもしれない。そういった評言は是とすべきである。ただ、本稿で論じた事は『古典学説』の本質的部分に関わるのである。旧き体系は深甚なる打撃を蒙ったのではないか。事ここに至って、弥縫策のみで事足りるのであろうか。むしろ、体系それ自体が問われるのではなからうか。

近年、旧体系を肯んじない論者が増加を見ている。シュタール³⁷⁾(STAHL)などその一

人である。その他にも、ギリシアの貴族とは畢竟相対的富裕者の謂なりなどと確言する者は少数にはとどまらない。ラーフラウプ(RAAFLAUB)も以下の如き趣旨を述べる。³⁸⁾ギリシアの貴族がその主張と価値を一般に受容せしむまでいつか達せし事ありや、或は、それは厳密に規定されたる身分なりや、と。ヴェルヴァイ(WELWEI)³⁹⁾やシュタイン-ヘルケスカンプ(STEIN-HÖLKESKAMP)⁴⁰⁾の叙述も陰影に富むものである。

それでは、新たなる体系として設定すべきは何か。この点、如何に仮説的とは雖も、一定の構想を提示しておく必要があるだろう。これに関して少なからず示唆的なのはモリス説である。彼はポリスの本質を平等の相の中に見るのであった。⁴¹⁾事実、前古典期において自由民間の較差がかつて唱えられたより小なる事、この点は否定し難いところである。ポリスの成立にしても、それは富裕層の主導下、下層自由人をも包摂する形で行われたと想察される。そうすれば、ポリスとはいわば自由民の共同体であって、奴隷はそこからは排除される。⁴²⁾深淵の類はこの両者の間に位置したのではなからうか。

このようなポリスの構造は基本的には長期に亘って持続するのではなからうか。時代的に幾多の変遷を重ねるのもまた言を俟たぬところではあるが。貴族政から民主政へという直線的発展論であるが、これはローマなどギリシア以外の地には適用されぬかに聞く。それでは何故ギリシアにのみ通用するのであろうか。種々触れる機会もあったが、この点も合理的根拠を欠如すると言わずばなるまい。貴族とは旧きもの、そしてやがて衰滅するものと先験的に断ずる一面があるのではなからうか。例えばヘレニズム或はローマ治下の時期において同時代人が名門(eugenesなど)と呼ばれる事は通常である。然るに、学説においては古期の名門のみが貴族とされ、後期におけるそれがそのように扱われない事は稀ではなかった。⁴³⁾これは不可解である。時代の新旧に応じて区別を設けるべき理由は奈辺にあるのであろうか。⁴⁴⁾何れにせよ、ギリシア史は近代史とは異なるのである。近代ヨーロッパ史の過程は不可逆的であって、王侯貴族の支配は殄滅され、それが旧に復する術などないのであるが。

ブリオによればヘレニズム——ローマ支配下の時期において社会は固定化の様相を呈するに至った。その頃初めて、その名に値するだけの貴族身分の誕生を見るというものである。⁴⁵⁾もしもこれが正鵠を射るとするならば、『比較的平等なる市民の共同体』としてのポリスはその頃に終焉を告げた事になる。⁴⁶⁾

しかし、ここに提起したのは、もとより、全くの仮説である。その完成度を高めるためには、向後、多大の討究を必要とする。それも、政治、社会のみならず、他の領域にまで及ぼさなければならぬ。そうした作業は文字通り、無辺際にも達するものである。筆者などは課題の多さの前に悚然とするのみである。

註

- 1) 『歴史教育』(11巻8号掲載, 東京, 昭和38年) 10—16頁。
- 2) 清永昭次『貴族政の発展と僭主政の出現』(『岩波講座世界歴史1』所収, 東京, 昭和44年) 483頁。
- 3) 伊藤貞夫, 岩田拓郎の両氏もこのような理解をほぼ共有する事をここで確認しておく。
- 4) 清永氏は『古典学説』に対して毫厘の疑をも挟まぬ体である。本文で紹介した氏の論攷も, その点, 安直なものである。
- 5) F. Bourriot, *Recherches sur la nature du génos* I-II, Lille-Paris 1976.
- 6) D. Roussel, *Tribu et cité*, Paris 1976.
- 7) 氏族制に関し, 一方の思考を代表するのはフェステル・ド・クーランジュ (N.-D. Fustel de Coulanges, *La cité antique*, Paris 1864) やグロツス (G. Glotz, *La solidarité de la famille dans le droit criminel en Grèce*, Paris 1904) である。
- 8) 上記二点をめぐっては, Bourriot, *op. cit.* 189-198.
- 9) ブリオとルーセルをめぐる学界の動向に関しては Th. Schneider, Félix Bourriots “Recherches sur la nature du génos” und Denis Roussels “Tribu et cité” in der althistorischen Forschung der Jahre 1977-1989, *Boreas* 14-15, 1991-92, 15-31. 伊藤貞夫『古代ギリシアの氏族について——新説への懐疑——』(『史学雑誌』第106編11号掲載, 東京, 平成9年) 1—16頁。
- 10) 伊藤, 同上論文, 1—49頁。
- 11) 芝川治『ギリシアのゲノス——伊藤貞夫氏の所論をめぐって——』(『大手前大学人文科学部論集』第1号掲載, 西宮, 平成12年)。
- 12) 後述, 93頁参照。
- 13) 芝川治『アリストテレスと古アテナイの国制』(『西洋史学』第168号掲載, 豊中, 平成5年)。同『アリストテレスと初期民主政』(『大手前女子大学論集』第28号掲載, 西宮, 平成6年)。同『アリストテレスと古期の寡頭政』(『古代文化』第47巻7号掲載, 京都, 平成7年)。
- 14) 例えば, 清永, 註1) 前掲論文, 14—15頁。
- 15) J. Latacz, *Kampfparänese, Kampfdarstellung und Kampfwirklichkeit in der Ilias, bei Kallinos und Tyrtaios*, München 1977.
- 16) K. A. Raaflaub, Soldiers, Citizens, and the Evolution of the Early Greek Polis, *The Development of the Polis in Archaic Greece* (ed. by L. G. Mitchell and P. J. Rhodes), London 1997, 50-51 他。
- 17) Raaflaub, Soldiers, Citizens..., 49-59; *id.* Homer to Solon. The Rise of the Polis. The Written Sources, *The Ancient Greek City-State* (ed. by M. H. Hansen), Copenhagen 1993, 79-81.
- 18) M. Stahl, *Aristokraten und Tyrannen im archaischen Athen*, Stuttgart 1987, 138-189.
- 19) 芝川治『ソロン, 詩と政治』(『史林』第79巻4号掲載, 京都, 平成8年)。同『テオグニス』(『古代文化』第49巻6号掲載, 京都, 平成9年)。同『アルカイオスとミュティレネ』(『西洋史学』第190号掲載, 豊中, 平成10年)。同『ギリシアの抒情詩と歴史』(『大手前女子大学論集』第33号掲載, 西宮, 平成11年)。
- 20) 芝川治『クレイステネス改革をめぐって(1), (2), (3)』(『大手前女子大学論集』第20, 22, 23号掲載, 西宮, 昭和61, 63, 平成元年)。
- 21) 伊藤貞夫氏(『ポリス社会とパトロネジ』, 長谷川博隆編『古典古代とパトロネジ』所収, 名古屋, 平成4年, 40頁。註9) 前掲論文, 15頁他)のクレイステネス改革理解は旧き観念を一步として出ない。旧説を墨守するのも一つの立場には相違ないが, その際, 合理的

根拠を提示すべきである。

- 22) 芝川, 註20) 前掲論文『クレイステネス改革をめぐって(3)』72—73頁。註13) 前掲論文『アリストテレスと初期民主政』67—73頁。
- 23) そのようなものは本来的に存しなかったのである。『クレイステネス改革をめぐって』の結論は、その後、ブリオを参看する事によって一層強化された。
- 24) Ch. Ulf, *Die homerische Gesellschaft*, München 1990.
- 25) 戦闘に関しては先に述べた。
- 26) F. Hampl, *Die >Ilias< ist kein Geschichtsbuch, Geschichte als kritische Wissenschaft*, Darmstadt 1975, 51-85 (1962).
- 27) W. Donlan, *The Social Groups of Dark Age Greece*, CP 80, 1985, 293-308; *id.* *The Relations of Power in the Pre-State Polities, The Development of the Polis in Archaic Greece*, 39-48; *id.* *The Pre-State Community in Greece*, SO 64, 1989, 5-29 その他。
- 28) かつて氏族制的関係なるものが措定されていた時期にあつては、暗黒時代のギリシアにおいては部族単位で移動が行われたなどとされてきた。そこでは貴族が主導権を把握していたなどというわけだ。ルーセル、ブリオ以降、そのような学説は維持不能と化したわけで、ドンランはその事を承知した上で議論を進めるのである。なお、ドンラン以外には K.-W. Welwei, *Ursprünge genossenschaftlicher Organisationsformen in der archaischen Polis*, *Saeculum* 39, 1988, 12-23 など。
- 29) Donlan, *The Aristocratic Ideal in Ancient Greece*, Lawrence, Kansas, 1980, 25.
- 30) I. Morris, *Burial and Ancient Society*, Cambridge 1987.
- 31) Cf. A. Snodgrass, *Archaic Greece*, London 1980, 20-24.
- 32) その後、アテナイは異例の歩みを辿ったという。
- 33) この点においてはモリスはスノッドグラスを承ける。
- 34) “In this obscure period the polis was established as a community of *mesoi*, ...” (Morris, *The Strong Principle of Equality, Demokratia* (ed. by J. Ober and C. Hedrick), Princeton 1996, 40). なお, *obscure period* とは 8 世紀を指す。
- 35) この他, ここでは考古学的研究として J. Whitley, *Style and Society in Dark Age Greece*, Cambridge 1991 を, 文献史料を用いたものとしては村川堅太郎『貴族と農民』(『世界の歴史 4』所収, 東京, 昭和36年)を挙げておく。後者はヘシオドスを主たる素材として, 所謂貴族と農民の差違が小なる事を説いたもの。
- 36) 本稿の序を参照されたい。
- 37) Stahl, *op. cit.* 77-105.
- 38) Raaflaub, *Homer und die Geschichte des 8. Jh. s v. Chr. Zweihundert Jahre Homer-Forschung* (hg. von Latacz), Stuttgart, Leipzig 1991, 234.
- 39) Welwei, *Adel und Demos in der frühen Polis*, *Gymnasium* 88, 1981, 1-23; *id.* *Athen*, Darmstadt 1992, 91-100, 108-109.
- 40) E. Stein-Hölkeskamp, *Adelskultur und Polisgesellschaft*, Stuttgart 1989.
- 41) 上述, 92頁。
- 42) Morris, *Burial and Ancient Society*, 174-175.
- 43) これは人工的操作である。学説にはこの種の操作が多く見られる。かつてのゲノス論などその代表である。Bourriot, *op. cit.* 1-198. それに対し, ブリオは史料に忠実で自然な解釈を施すものである。芝川, 註11) 前掲論文参照。
ア・プリオリの論断に関しては, 芝川, 註13) 前掲論文『アリストテレスと初期民主政』67—73頁をも参照されたい。

試論、ギリシアの『貴族政』

- 44) アテナイ以外のポリスやヘレニズム期の歴史を発展論の体系の中に組込む事は容易ならざるところである。
- 45) Bourriot, *op. cit.* 1381-1384. プリオはゲノス論においてここまでの構想を立てているのである。ここに彼の雄偉なる思考が示される。本篇88頁参照。なお、ゲノスの盛期はヘレニズム——ローマ治下の時期に置かれるのである。
- 46) Cf. Morris, *Archaeology and Archaic Greek History*, *Archaic Greece* (ed. by N. Fisher and H. van Wees), London 1998, 74.